

各市町村 保健・健康行政担当課長 様

大阪府健康医療部保健医療室長

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う高濃度エタノール製品の
使用について（改定及び改定 2）（周知）

日頃から、大阪府健康医療行政の推進に御協力を頂き、御礼申し上げます。

標記について、令和 2 年 4 月 10 日及び同月 22 日付けで、厚生労働省医政局経済課ほか 2 課から別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、当該通知の趣旨を御了知の上、関係医療機関に対して御周知いただきますようお願いいたします。

なお、当該国通知の掲載アドレスは下記のとおりです。

記

1. 国通知

①令和 2 年 4 月 10 日付け事務連絡

「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う高濃度エタノール製品の使用について（改定）」

②令和 2 年 4 月 22 日付け事務連絡

「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う高濃度エタノール製品の使用について（改定（その 2））」

2. 通知等の掲載アドレス「病院・診療所への通知等」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/tuuchi/r2-kunituuchi.html>

※厚生労働省等から発出される通知等については、保健医療企画課のホームページ「病院・診療所への通知等」で提供しています。通知等は随時更新していきますので定期的にご確認ください。

連絡先：大阪府健康医療部 保健医療室
保健医療企画課 医事グループ 施設担当
TEL：06-6944-9170（直通）
FAX：06-6944-7546